

～ふるさとあいち応援寄附金(ふるさと納税)にご協力を～

皆様のふるさと愛知県は「日本一元気な愛知」、「すべての人が輝く愛知」、

「日本一住みやすい愛知」を目指して次のような取組を行っています。

「ふるさと納税」制度を活用して、ふるさとあいちのさらなる発展にご協力をお願いします。

ふるさと納税とは

自らが生まれ育った地域や、応援したいと思う地域に対して寄附を行うことにより、寄附金控除の優遇税制を受けることができる制度です。

ふるさと納税制度を活用した分野別取組み

教育の充実

- ・あいちの教育ビジョン 2030 を推進する事業
- ・特別支援教育の充実を図るための事業 等



防災対策の推進

- ・訓練の実施により、大規模災害時の業務継続力の向上や、防災体制の確立等を図る事業 等



医療・福祉の充実

- ・健康長寿あいちに向け健康づくりを進める事業
- ・少子化の流れを変える環境づくりを行う事業 等



地域の振興

- ・愛知県交流居住センターの事業
- ・スポーツ大会を活用した地域振興事業 等

県民生活の充実

- ・芸術文化センターの事業
- ・地域課題に取り組むNPOを支援する事業 等

環境の保全

- ・環境にやさしい自動車利用を促進する事業
- ・希少な野生動植物の保護を行う事業 等

産業の振興

- ・県内産業の技術開発を支援する事業
- ・スタートアップ・エコシステム形成に向けた事業 等

農林水産業の振興

- ・人工林整備事業
- ・里山林整備事業 等

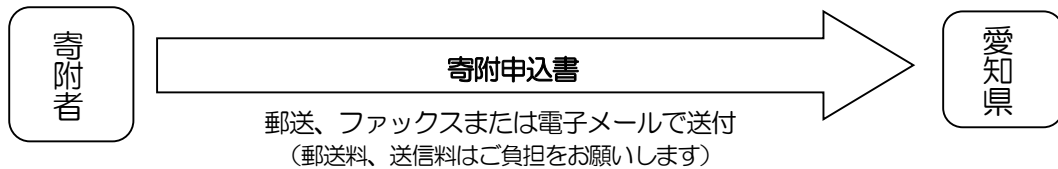
社会資本の整備

- ・道路ネットワークの充実、バイパス整備等を実施する事業
- ・防災の要となる護岸、排水機場、水門等を整備する事業 等

寄附をお寄せいただく方法

① 寄附のお申込み

「寄附申込書」を下記の申込先まで郵送、ファックスまたは電子メールで送付してください。
申込書は、愛知県のホームページからもダウンロードできます。
納入通知書での振込みをご希望の方は、お申込み内容を確認後、書類を送付します。

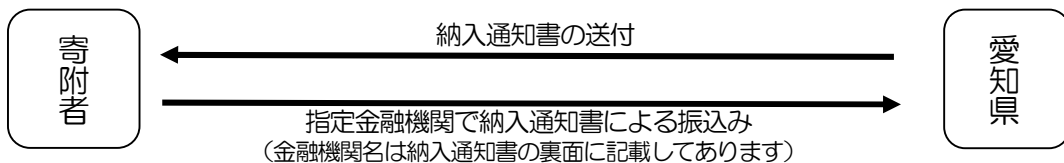


② ご入金

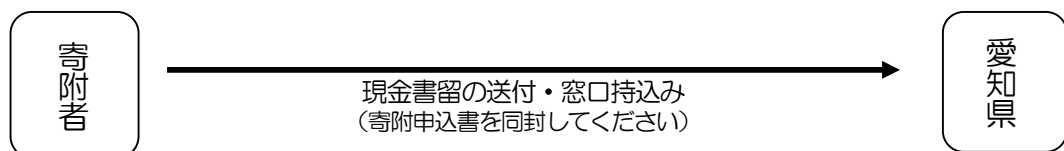
ご入金の方法は、「納入通知書」による振込み、「現金書留」による送付、窓口（財政課）への持込みのいずれかの方法を、申込時に選択してください。

ご入金確認後に、県または金融機関で領収書を発行します。これらは、確定申告時に必要になりますので、保管をお願いします。

(ア) 納入通知書による振込み (振込手数料はかかりません。)



(イ) 現金書留又は窓口持込みの場合 (郵送料等をご負担をお願いします。)



◎ この寄附は、皆様の善意によるものであり、県として寄附を強要するものではありません。

< 申込先 >

愛知県総務局財務部財政課

郵 送 先 郵便番号460-8501 (住所不要)

電 話 052-954-6044 ファックス 052-971-4536

電子メール zaisei@pref.aichi.lg.jp